

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	家計応援事業	①物価高騰が長期する中、エネルギー価格や食料品価格の高騰等の影響を受けている全市民を対象に、市民1人あたり7,000円相当のプリペイド型ギフトカードを配布し、生活者を支援する。 ②③ ・委託料 691,708千円 (内訳) 給付額 7千円×86,000人 事務費 89,708千円 ・報酬 330千円 ・旅費 16千円 ・需用費 100千円 ・使用料及び賃借料 13千円 ④全市民	R8.4	R8.12
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金減免事業	①物価高騰等への対策として、市内の水道使用者の負担を軽減するため、水道料金の基本料金を4か月分を減免する。(公共施設は除く) ②③ ・減免額 147,973千円 ・委託料 2,604千円 (内訳) 水道料金システム減免対応業務委託料 2,128千円 水道料金減免周知等配布業務委託料 403千円 ・その他事務費 73千円 ④水道使用者	R8.4	R8.12
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費負担軽減事業	①昨今の物価高におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている小中学生の保護者への支援として、給食用食材の物価高騰に対し、保護者にその負担を転嫁することなく、安定的に学校給食を提供するため食材費の高騰分を負担する。なお、教職員分は臨時交付金対象外経費としている。また、給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当している。 ②③ ・賄材料費 【小学校費分(小学校10校)】 (323円×184回-5,200円×11か月)×4,122人=9,200,304円 【中学校費分(中学校6校)】 60円×2,241人×160回=21,513,600円 ※上記金額に教職員分は含まず ④小・中学生の保護者	R8.4	R9.3
4	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市立小中学校光熱費高騰対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により、電気料金が増加している状況の中、引き続き学校施設の適切な維持管理を行い、児童・生徒が安心して過ごせる教育環境を確保する。 ②③ 【小学校10校】 54,370,000円(R8見込み)－26,642,942円(R3実績)＝27,727,058円 【中学校6校】 35,220,000円(R8見込み)－15,103,171円(R3実績)＝20,116,829円 【その他財源】電気使用量収入:3,120,000円 ④市立小中学校	R8.4	R9.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金減免事業(延長分)	①物価高騰等への対策として、市内の水道使用者の負担を軽減するため、水道料金の基本料金を1か月分を減免する。(公共施設は除く) ②③ 減免額 37,049千円 ④水道使用者	R8.6	R8.12